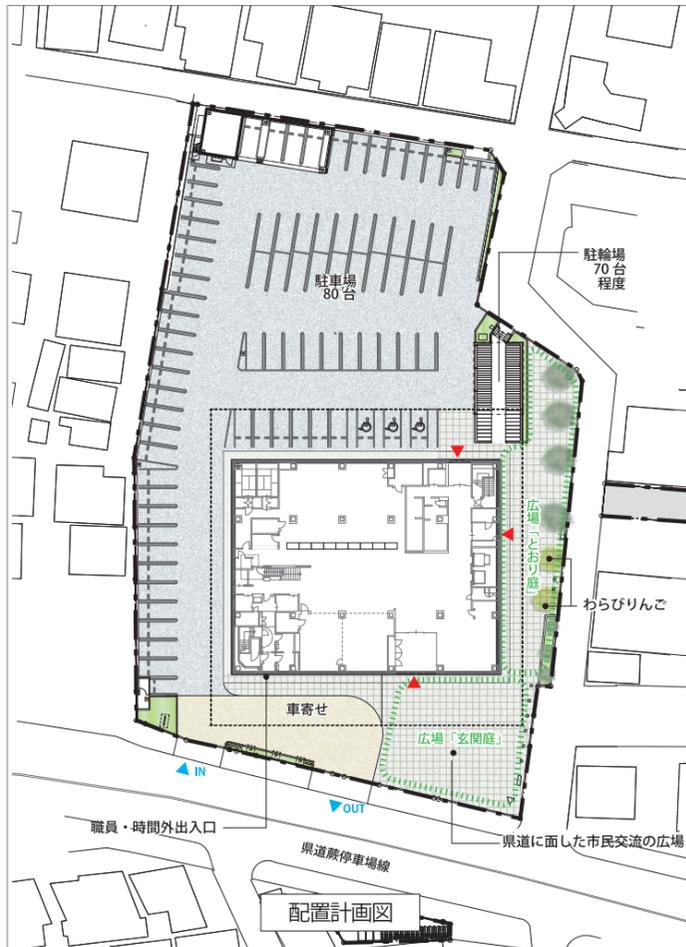


5階平面図

議会フロア（5階）

議場は、バリアフリーに配慮し、床形状にゆるやかな傾斜を設けるとともに、傍聴席へ向かう廊下には車いすでの利用等も配慮してゆるやかなスロープを設けます。また、市民に開かれた議会を目指し、約50席を確保した議場傍聴席には、車椅子席、記者席を設けるほか、難聴者補聴支援設備を設置します。



配置計画

新庁舎は、どこからも訪れやすいよう、県道側と駐車場側・敷地西側の3か所に来庁者出入口を設けます。また、県道側には、庁舎の表玄関前広場としてイベントにも活用できる「玄閑庭」、中山道本町通り側には、県道と西口駅前通り・中山道本町通りを結び、わらびりんごの木などの植栽やベンチを並べた憩いの広場「とおり庭」を整備し、新庁舎とまちを繋ぐ市民の交流と憩いの空間を創出します。

新庁舎概要

■敷地概要

所在地 埼玉県蕨市中央5丁目14番15号
 敷地面積 4,306.41㎡（その他 西側敷地約450㎡、北側敷地約30㎡）
 用途地域 近隣商業地域
 防火地域 準防火地域

■建築計画概要

建築物	新庁舎	公用車車庫	駐輪場
建築面積	1,485.29㎡	97.06㎡	76.87㎡
延床面積	6,513.74㎡（庁舎機能）	103.31㎡	76.87㎡
階数	5	2	1
構造	鉄骨造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	鉄骨造

■工事概要

設計者 株式会社 INA 新建築研究所
 施工者 清水建設株式会社
 供用開始 令和5年秋

蕨市新庁舎のご案内

-令和5年秋開庁-

市民がくつろぎ、親しめる空間を目指して

-新庁舎1階エントランス周辺の完成イメージ-

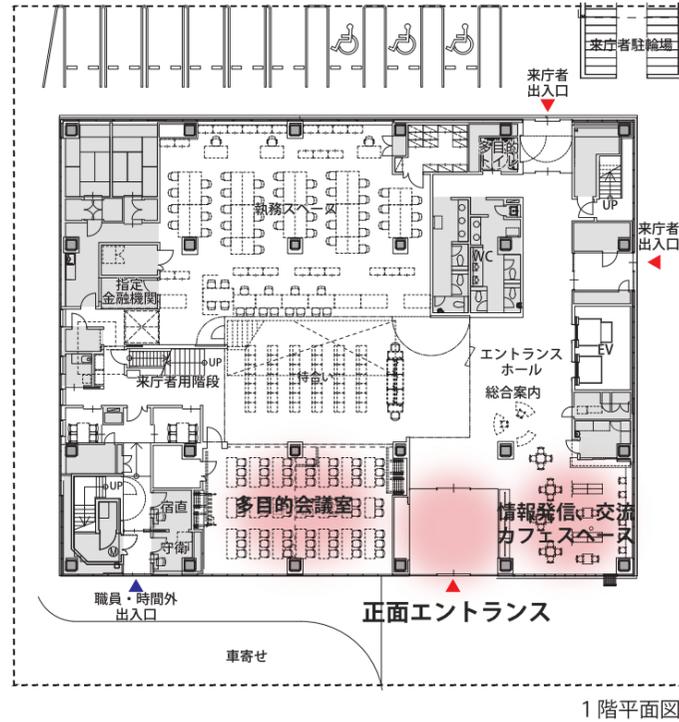
基本理念

「歴史・文化を活かし「未来の藤」を創造」
人と環境にやさしく、市民に親しまれ、
安全でコンパクトな庁舎



現在の様子 (令和4年12月撮影)

新庁舎建設工事
最新進捗状況



1階平面図



正面エントランス

正面玄関を入ると右手には、大型の展示スペースがあります。ここでは、藤市にゆかりのある芸術家の絵画などの作品を展示し、来庁者をお迎えします。自動ドアを抜けるとすぐに総合案内があり、左手に進むと市民課のフロアとなります。



多目的会議室

通常時はエントランスホールと一体的に運用することで、市民課の待合いとしてもご利用いただくとともに、ポスター等を掲示したパネルや藤ブランド認定品などの展示を行います。また、可動式のパーティションにより、税申告や期日前投票の会場となるほか、にぎわいの創出に繋がるようなイベントでの利用も想定しています。

基本方針

新庁舎の基本的な考え方（基本理念）を具現化するための新庁舎建設の5つの基本方針です。

基本方針1 防災拠点となる安全な庁舎

高度な耐震性能を備え、あらゆる災害発生時にも、庁舎機能を維持し、災害対策本部として迅速かつ機動的に対応でき、災害対策・復旧拠点となる安全な庁舎を目指します。

基本方針2 だれもが利用しやすい庁舎

ユニバーサルデザインに対応し、手続や相談等の市民サービスをだれもが安心して、快適に利用できる庁舎を目指します。また、職員が働きやすい環境を機能的に整備することにより、質の高い市民サービスの向上につながる庁舎を目指します。

基本方針3 環境にやさしい庁舎

太陽光や雨水など自然エネルギーの活用、LED照明などの省エネルギーの機器や技術の採用、敷地内の緑化などにより、環境負荷の低減に努めることで、地球環境にやさしい庁舎を目指します。

基本方針4 建設・維持管理コストを抑えたコンパクトな庁舎

多様化する行政需要に柔軟な対応ができる機能と空間を備えながら、機能的でコンパクトな庁舎とすることで、建設コストと維持管理コストの低減を図る庁舎を目指します。

基本方針5 市民が親しみやすい庁舎

憩いの場となる空間や市民が交流できる空間を確保するとともに、藤市の魅力や情報を発信するなど市民に親しまれる庁舎を目指します。



情報発信、交流・カフェスペース

市民がくつろげる空間として、カフェコーナーをオープンします。藤市社会福祉協議会が運営するカフェの淹れたてコーヒーや軽食などを楽しみながら、待合いとしての利用や行政情報に関する資料なども閲覧できます。